

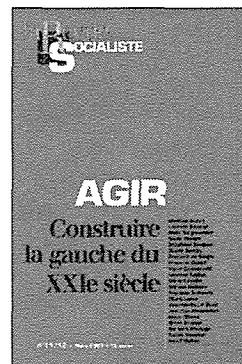
不平等—公正なるものと不公正なるもの—

フランソワ・デュベ（ボルドー第2大学教授）
訳：中山洋平（東京大学法学部助教授）

フランス社会党は5月に党大会を開催し、昨年の大統領選挙と総選挙における敗北を総括し、フランス左翼再建を決議した。それに先立って、同党理論誌 *la Revue Socialiste* は「21世紀左翼の再興のために」と題する特集を組み、再興のために欠かせないと考える理論上のいくつかの問題にかんして党内外の論者の論稿を掲載している。

ここに訳出したフランソワ・デュベ（François Dubet）論文もそのひとつである。テーマは不平等のなかには「公正な」ものもあるということを論じながら、現代における平等の定義と再分配メカニズムの妥当性を論じている。このテーマは現在、社会民主主義理論の焦点のひとつになっており、ドイツ社会民主党の基本綱領見直し作業でも議論されている（詳細は生活研編『ヨーロッパ社会民主主義論集（IV）』参照）。

『生活経済政策』編集部



不平等を減らすことは社会主義の闘いの中核である。しかし「減らす」という表現には、数ある不平等の中で、どれに優先的に取り組むかという序列付けを行うことが前提にされており、そこから更に、中には「公正な」と形容しうる不平等もあることが明らかになってくる。

先の議会会期 [1997年5月～2002年6月、ジョスパン首相の「同居」政権の存続期間と一致する] 中のことと言えば、例の「へそくり」事件 [1999年予算執行中に巨額の歳入余剰が生じ、その還元方法が問題になった] をめぐる議論は、社会党が政権を担当した場合に直面するディレンマが如実に描き出した。以下の論文で、フランソワ・デュベはこの問題の再検討を試みる。真の平等を実現する条件とは何かを問い合わせ、そのためにはどのような再配分メカニズムが適当かを検討している。

不平等はフランスに、そしてそれ以上に全世界に存在し、しかも拡大しつつある。そう告発するのは大変結構なことである。いずれにせよ、不平等に対する闘いの松明を燃やし続けないような左翼は自らの歴史と使命とに裏切りを犯していくことになる。しかし同時に、不平等はいつの世にも多かれ少なかれ存在するのだから、不平等を糾弾

しつつも、まずは、不平等がどのように変遷してきたのかを問うてみることも忘れてはならないだろう。そして、公正な不平等というより複雑で微妙な問題に目をそむけてはいけない。革命によって、経済のない、純粋な徳に基づく社会を夢見るのなら別だが、政治家、組合活動家や我々ひとりひとりの仕事は、結局のところ、地上に楽園を打

ち立てることより、スキャンダルと見做されるような不平等と闘うことにあるのだ。

●矛盾を含む傾向

我々が生きている社会は民主的かつ資本主義的と形容できるだろう。民主的であるからこそ、この社会は、性、「人種」、民族、年齢、生まれなどの「自然の」不平等に対して平等の原則が優位に立つことを絶えず主張してきている。この民主主義の原則に照らして唯一公正とされるのは個人的な能力・才能に由来するものだけで、それも世代が入れ替わるたびにカウントをゼロに戻して機会の公平の万全を図らねばならない。資本主義的であるというのは、我々の社会が、構造的な不平等を生み出す蓄積様式に基盤を置いているからだ。この構造的不平等こそが、権力、富、様々な行動の能力を不平等に配分することを通じて、システムの作動を支えている。我々の社会がこのように二重の性格を持っているからこそ、政治アクターや社会運動、そして特に労働運動は、この2つの論理の間の矛盾を緩和するメカニズムを構築しようと常に努めてきたのである。それは、市場のルールに服さない社会権や、再分配メカニズムを確立することで、資本主義が平等を破壊しないようになると同時に、最も効率的に富を生み出す様式とされる資本主義を平等が破壊してしまわないようとするという営みであった。

この30年程というもの、現代社会に潜在するこの2つの論理の間の矛盾は大きくなってしまっており、[だからこそ] 不平等は両義的な動きを示していくのだとも感じられる。

民主主義の論理は、現実には必ずしも反映されていないとしても、人々の心の中には浸透しつづけてきた。納得はしてもらえないかもしれないが、このことを忘れてはなるまい。長い間「自然」なものと見做されていた不平等の大部分が、いまや

不当なものとされるようになったのだ。ほとんどの現代社会では、女性に対する差別的な取り扱いは、教育（いまや女性が男性を上回っている）においても、有給の仕事への進出においても、どんどん少なくなっている。出生管理の技術の発展で、子供の選択にも男女間に一種の平等がもたらされた。もちろん、この程度の平等では完璧にはほど遠いかも知れない。しかし、少なくとも平等は実現可能なものと考えられているのだ。同様に、「人種」や文化間の不平等はまだまだ消滅するにはほど遠い状態だが、少なくともそのほとんどが不当で受け入れがたいものと見做されている。不況期とされるこの30年間の収入の変化を見れば、不平等があらゆる分野で増加したというのは誤りである。教育や医療サービスを受けられる層は目に見えて拡大し、逆にそれが新たな問題を生むほどになった。きわめて多数の消費財が大衆文化の中で「民主化」された。大衆文化だからといって馬鹿にすることはできないのだ。所得の変遷を見ると、この30年で減らしている層もあるが、農民や医師、高齢者のように増えた層もある。

しかし、こうした変化は必ずしも、不平等が生み出した不満を埋め合わせるものではないのは明らかである。それどころか、絶え間ない不満の連鎖の中で起きているため、逆にこの不満を激化させているのだ。かくして、移民出身で就職の際に差別を受けた学生は、「移民の仕事」に甘んじなければならなかった父の世代より強い不満を持っている。また、最も強く権利を主張する女性は、最も能力があると同時に実は最も公平な待遇を受けている。同様に、同じ南半球の国でも、アルゼンチンのように、自国が貧窮化しているから不平等が拡大していると感じる国もあれば、自国が豊かになりつつあるからこそ不平等を強調する国もある。結局のところ、平等を求める情熱は強まっているのであり、不平等感はそれだけ激しくなっている。

他方、この社会はますます資本主義的になってきており、この同じ30年間に、多くの面で不平等がひどくなっている。富める国と貧しい国の中の貧富の差は拡大している。より正確にいうと、経済発展をする国とその他の国との間で格差が拡大している。というのも、グローバル化のゲームでは皆が損をするばかりではないからで、貧しい国の中には恐るべき成長率を見ている国もある。そうした国では、国内の不平等を拡大させつつも国としては豊かになっているのだ。古くからの産業社会〔先進国〕においては、長い間つづいてきた不平等減少の傾向が逆転した。他の星の話としか思えない巨額所得の話を聞くにつれ、その感は深まる。所得構造自体も変化しつつあり、かつてなら「不労所得」（金利収入）と呼ばれたものの比重が増し、給与所得は徐々に薄まりつつある。世代間の受給格差の逆転もしばしば見られる。過去30年間は、若者より高齢者の方が得をしていた。都市の中で、地区毎に差別化が進む動きも至る所で見られる。一部の地区が「ジェントリー化」する一方で、都市と文明の城壁の向こうに追いやりられる地区が出てきている。単なる所得の格差に、学歴格差が加わった。この格差は、教育の大衆化でかなり減少すると思われていただけに、より強く意識されることになる。こうした不平等拡大の長いリストに加えて、調査の対象になりにくい幾千もの不平等、つまり、文化、健康、余暇、公共財・公共サービスの利用、治安、環境の質などの面の不平等もある。疫病のような失業の拡大を前にして、失業こそが、収入と雇用の身分の両面で著しい不平等を生み出していることは周知である。一方には、安定した雇用身分を持つがゆえに計画やプランを立てることができる人たちがあり、他方には、先の分からない失業者や不安定雇用の大群がいる。後者は、以前と比べてそれほど豊かになっていないのに、数だけは大幅に増えた。自らの人生を活かすことができず、運や家族、社

会的支援に頼って生活をしている。もし、豊かになった社会に新たな不平等があるとすれば、これこそがそれである。

●増大する不平等

しかし、我々の社会に起きた真の変化は、不平等が増えたり減ったり矛盾した動きが見られること自体ではなく、それが社会構造全体に変容を引き起こしたことにある。

階級の、つまり、労働と給与のカテゴリーではもう捉えられないタイプの不平等がいまや非常に多くなっている。国営大企業の労働者は、収入はより多いが波も大きい職人と比べてどうだろうか？ 技師養成校に学ぶ若い学生が月600ユーロで暮らしているのと、月2000ユーロ持っている障害者とを比べたらどうだろうか？ もし望ましい生活という基準を立てるなら、単なる消費水準をもとにした判断とは変わってくるだろう。上級管理職の女性が家族の面倒を見なければならぬとしたら、収入は少ないが自由時間は4倍多いサラリーマンと比べてどうだろうか？ こうした素朴な問いは答えの如何は問題ではない。完全に社会の頂点か底辺にいるのでなければ、不平等の測り方は沢山あるということを示したかっただけだ。不平等には、職種、雇用の身分、性、年齢、居住地域（プロヴァンス地方のほうがパドカレ地方より日照が多いのは本当に公正なことだろうか？）、住んでいる都市、子供の学業の見込み、エスニシティや「人種」など、様々ある。健康、美貌、魅力などの「自然の」不平等はこの際、擋くとしてもだ（結局、学校でよい成績を修め、職を見つけ、感情生活をうまく送るのに、美人／美男子であることは少なからず有利になると思われるのだが）。

こうした不平等の断片化は、思いつきの理論ではなく、個々人が切実に実感していることである。

実際、複数の序列化の基準が交差した結果、個々人は誰もが多かれ少なかれ対等の立場に置かれ、絶え間なく個別化されている。各々の基準での位置付けが比較的一貫しているのは、地に呪われたるものと星々だけであり、[その中間にいる者たちは、]雇用保障、学業の見込み、「有益な」余暇時間、家事負担、時間的拘束、通勤疲れ、諸般の専門職の持つ威信など〔基準毎に位置付けがバラバラなので、これらの個々の基準〕のどれを重視すべきかが絶え間なく議論されてきたのである。人は常に自他を比較することができる以上、これら全てが果てのない不満の連続を生むのである。

もう一つの大きな変化は、再配分メカニズムとそれが生み出す富の流れである。長い間、我々は、待遇の平等を達成するだけで十分であると考えてきたし、まだ達成されていない平等化の構想が多数あるのだから、この〔平等化〕信仰の靈感はまだ尽きていないといえる。しかし、最も優秀な生徒がしばしば最も裕福な家庭の出身である以上、その彼が最良の教育、社会にとって最も貴重で、個人にとっては最も有利な（見返りの大きい）教育を受けられるということが、果たして公正なことなのだろうか。社会保障では皆が収入に応じて掛け金を支払う。しかし、この平等な原則は、最も恵まれた層が、最もよい医療を受けることができ、仕事も最も身体に楽なもので、寿命も最も長いという事実を埋め合わせることができるだろうか？ 文化〔振興〕政策の費用は〔税金で〕皆が払っているのに、それを享受するのは少数派だというのも公正といえるのだろうか。でも、私はオペラが大好きなのだが。平等支給の原則は公正の問題を呼ばないわけではないということを示すこのような例は、いくつでも挙げができる。だからといって、この原則を廃止せねばならないということではない。しかし、再配分の富の流れの中で誰が得をし誰が損をするのかについて真剣に考えてみる必要がある。これは左翼があまりした

がらない作業である。というのも、左翼の選挙での支持基盤はこの再配分のゲームで損をしている側では必ずしもないからだ。また、歴史的にも左翼は、制度的に平等な給付は平等を生むという主張を支持してきたからもある。もっとも、〔差別解消のために逆差別的取り扱いを導入する〕アファーマティヴ・アクション政策を密かに注入してきたのも左翼であり、アメリカでもフランスでも右派政権はみなこれを変更しようとしている。ともあれ、思想上も実践上も、混乱が生じているのである。

不公平な不平等〔と公正な平等の区別〕について考察するのは、妥協のように見えるため、かなり厄介ではあるが、その労を惜しむことはできない。八方美人的な全方位の平等主義を主張する方が容易だが、これは事実上、存在する全ての不平等を肯定することになりかねず、こうなると、急進的なコルポラティスム〔個別の職能利益の擁護〕と、同じく急進的な「体制」批判とを組み合わせた、急進的保守主義のかなり陳腐な立場に辿り着いてしまう。

●平等、実力と認知

比喩から話を始めよう。今日、大多数の人がスポーツ観戦を愛するのは、よからぬ理由のためばかりではない。スポーツが、公正の原則を洗練されたドラマにして上演するものもあるからだ。スポーツは、アブリオリに對等と定義づけられた敵同士の対決と形容できる。この對等性は確かにフィクションだが、だからといって全くの夢想ではない。競技には驚くような結果が生じる可能性が残されているからだ。他方、スポーツのあらゆるルールは、公正で議論の余地がないとされる競技を生み出すことを目的としており、それゆえにこそ、より多くの得点を上げたとか、より速かったとか、勝者の勝者たる所以は、原則として議論

の余地のないものとなる。したがって、スポーツは純粋な対等性と純粋な実力主義がぶつかり合う競技を生み出すことを目的としており、この意味で、スポーツは公正なる不平等をつくりだすと考えができる。競技者は完全に平等であると同時に、[結果においては] 完全に不平等だからだ。また、スポーツの試合から生まれる不平等には誰もショックを受けない。というのも、不正がないかぎり、その結果は公正な競技から生まれたものだからだ。スポーツ以外の世界でも、問題が「純粋な」学校の成績の競争、「純粋な」経済競争、つまり、競技者間の平等性と競技の客觀性が保障されている競争であるかぎりは、この論法を否定する理由はない。このちょっとした比喩を受け容れてもらえるのであれば、社会がますます民主的・平等になり、ますます自由主義的・競争的になっている中で、ここから教訓を引き出してみてよいだろう。

教訓の第1は、再配分過程を通じて、世代間で不平等が継承・蓄積されるのを抑えることにより、条件の平等を追求するよう促すべきだという点である。これには特に新しいものはない。他方、第2の教訓は、公正とされる不平等を生み出す競争については、その公正さにこれまでより遙かに敏感であるように気を付けるということである。ところが、競技場とは違って、実社会では競技が不公正だったり細工されていたりすることは頻繁にある。就職に際しては人種・性差別が、住宅への入居に際してはエスニックな差別がある。最も恵まれた層の場合、学校でうける試験も楽である。退職年金は現役の間に済ませた仕事の困難さやそれによる余命の長さの違いに全く無関係につくられている。こういうのはやや古臭いかもしれないが、司法は階級司法になることが多い。要するに、左翼であることは、競争を拒否することではなく、それを偏りのないものにすること、特に、最も恵まれた層、スポーツの比喩をつづけるなら、最も

お金があり、最もトレーニングを積んだ、最もプロの多いチームが、有利になるよう細工されていいるというようなことが決してないようにすることを意味している。仮に、左翼の活動家や選挙民の大部分が、この審判のひいきを受けるチームに属しているとすれば、このひいきを維持するためだけに左翼に投票しているのではないか、いつも損をしている連中は逆にもう投票に来ないのではないか、との疑いが生まれる。

不平等を減らし、公正な平等を定める競争を公正にするためにいかに努力したところで、社会生活はゲームでもスポーツでもないし、競技はシーズン始め毎にご破算になるわけでも、フェアプレイの精神が發揮されるわけでもない。学校でも経済でも敗者が称えられることはない。スポーツが愛されるのは、単に、平等で実力本位の対決の純粹形であるからだけではなく、ゲームは決して実社会ほどに過酷ではなく、実社会のように、敗者が敗者であるだけでなく、侮辱され、滅ぼされさえすることはないからである。この点を説明しよう。

社会が民主化され資本主義的になればなるほど、敗者に慰藉と希望を与える大きな集合的な物語からは遠ざかっていく。長く宗教がこの機能を果たしてきたし、かなりの程度において、社会主义の大きな物語もこれに後れをとってはいなかつた。誰もが、自分の受けた不平等な取り扱いを根本的・構造的な不公正によって説明できたり、そのうえで、この不平等と闘うことも正当化することもできた。結局、不平等でできた家屋敷に入れられている以上、自分の身に起こったことに100%責任を感じる必要はないのである。しかし、不平等が増幅し、かつ個人化され、また、民主主義の論理が強化され個人に絶えず自律と自己責任を求めるようになると、自分の失敗は自分に原因があり責任があると思うようになる。社会が競争的で（原則において）平等であればあるほど、個

人は自分の歴史を個人化し、競争に敗れた時も自分にその原因と責任があると考えるようになってくる。例えば、第三共和制の共和制側の学校では、そもそも入学の段階から社会的に不平等だったので、ほとんどの人は学業の挫折を運命、「天分」、そして階級的不平等の帰結と考えた。「高校は庶民の子弟のためにつくられてはいない」というわけである。学校が大衆化し、機会が平等化された今日では、学業の挫折は純粋に個人的な経験として構成され、生徒自身が責任を追うべきものと考えられるようになっている。「職業教育校にいるのは自分が勉強しなかったからだ」というわけだ。そうであれば、教師に対して暴力で応えることで自尊心を保とうとする生徒が出てきても何ら驚きはない。生徒たちにすれば、教師は責任はないとしても、[学校という] ゲームに参加している以上、標的になる。

平等性と実力主義の組み合わせがもつ極度の暴力性を弱めるため、公正さの第3の基準を導入すべきである。とりあえずこれを認知の原則と呼んでおこう。それによれば、公正さは、平等と実力の競技を停止することと定義される。この原則はいくつかの軸から説明できる。

第1は、「競争と『実力主義』は最弱者を犠牲にして発達してはならない」というロールズ的な原則である。これによって、SMIC【全産業一律スライド制最低賃金】の原則にならって、最弱者に何を最低限として保障するかという問題が出てくる。しかし、左翼は経済社会的権利、特に保健の分野でこの原則のために尽くしたが、住宅、運輸、そして特に教育などの分野ではなかなかこの原則を主張できずにいる。そもそもあるシステムの公正さは最弱者に何を保障しているかによって判断できるのだが。

第2は、尊厳対等の原則で、仮に実力主義の競争で失敗しても、個人の評価自体には影響を与えないという点にある。この点でもう一度学校の例

を取り上げよう。最も出来の悪い生徒がシステムから最も悪い扱いを受けるのはほとんど自明である。挫折をひきずり、片隅に追いやられ烙印を押される。押す方はこれは本人の責任と思っているから良心に恥じるところがない。競争に敗れ見返りの少ない教育を受けなければならなくなったりという事実に加え、個人的にも低い評価を受けることになる。同じような論理は他の場面でも適用される。「汚い病気」の病人は病院で差別待遇を受ける。刑事処分の居住地拘束で指定される貧困地区では公共サービスの質は低い。治安強化キャンペーンはまさに集団にまとめて烙印を押す行為に他ならない。

最後に、認知の原則は、個人は常に個別の主体として認知され、自律的に自らの人生を築くという意志を支えてやらなければならないという主題からも発生てくる。アマルティア・センのいう「潜在能力」である。この意味でいうと、公正なシステムは実力による競争をやり直すことを許すものでなければならないまい。なぜなら、ある者にとっての既得権や権利保護は他の者にとってはハンディと挫折の繰り返しに他ならないからだ。また、社会政策でいえば、個人がもっと理解・制御しやすく、透明で、個々人の事情に即したものでなければならない。専門家やソーシャル・ワーカーの解説なしでは理解もできない権利とは一体何なのか。権利と義務の均衡がとれていなければ「契約」といっても何なのか。この点については例を挙げてしっかり述べておこう。奨学金は、学生の能力、社会的境遇、学業計画が共同体【国】の需要に合致しているかどうか、などを基準に受給されるとき、均一に給付される場合より、効果的で市民的で公正なものになる。全員に均一給付をするのは、デマゴギーであり、貧困層対策としても効果が薄く、中間層に対しても再配分となるがゆえに公正でない。2002年4月以前に、選挙の論理も手伝ってどちらかと言えばこの解決策に向

かっていたのも、正に均一給付のこうした性格のためだった。

我々は一般的に不平等に反対であるが、実は、精力のかなりを割いて不平等の擁護・正当化をしている。自分の利益になるから、という純粋にコルポラティスム〔個別の職能利益の擁護〕的な、よからぬ動機による場合もあれば、実績に裏打ちされた不平等のように、不平等の中には公正なものもあると考えている場合もある。マルクス自身も「同一労働同一賃金」のスローガンは、腕力、器用さ、能力、若さなどの他の不平等を追認するだけで、馬鹿げたものだ、と注意を促していたではないか。

長い間、不公正な不平等は〔打倒すべき〕旧

体制、カーストや遺制に属するものと思われてきた。これは正しいし、鬨いはなおも続いている。民主主義的な平等の信念と競争社会の原則との板挟みが深まれば深まるほど、不平等は増え、しかも個人化していく。例えば、学校での社会的不平等がいかに強いものでも、同じ社会階級の個人間に見られる教育の不平等に比べれば遙かに小さいということを考えてみよう。従って、不平等を考える時は、一方で実力競争の公正さの観点から、他方で、認知の原則、すなわちこの競争をいつ停止するかという観点から見ていく必要がある。これが通りのいいスローガンでないことは認めよう。しかし、我々には多少考える時間があるようだから。

